

## 感染性廃棄物収集運搬及び処分業務委託 一般競争入札公告

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院が発注する感染性廃棄物収集運搬及び処分業務委託について、一般競争入札を行いますので、地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第5条の規定により公告します。

令和6年 9月6日

地方独立行政法人山梨県立病院機構  
山梨県立中央病院長 小嶋 裕一郎

### 1. 一般競争入札に付する事項

- |            |                      |
|------------|----------------------|
| (1) 委託の名称  | 感染性廃棄物収集運搬及び処分業務     |
| (2) 委託期間工期 | 令和6年10月1日から令和9年9月30日 |
| (3) 委託等の仕様 | 別添「仕様書」のとおり          |

### 2. 一般競争入札の参加資格

- (1) 各都道府県の委託役務並びに物品調達に関する入札参加資格登録を得ている者であること。
- (2) 特別の理由がある場合を除くほか、競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (3) 特別な事情がある場合を除き、この公告の日から入札の日までの間に山梨県から指名停止の措置がなされていないこと。
- (4) 特別管理産業廃棄物収集運搬業（感染性）の山梨県知事及び処分を行う所在地の都道府県知事等の許可を受けていること、且つ、特別管理産業廃棄物処分業（感染性）の都道府県知事等の許可を受けていること。※1
- (5) 平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間において、病床数250床以上かつ手術室を有する病院での感染性廃棄物収集運搬または、処分業務を元請として結び2年以上当該契約業務を履行した実績を有していること。
- (6) 平成31年4月1日から令和6年3月31日までの間において、廃棄物及び環境保全に関する法令等に違反した行政処分の適用を受けてない者であること。

※1 入札に参加しようとする者が、対象廃棄物に対する「山梨県知事及び処分を行う所在地の都道府県知事等の収集運搬業の許可」と「処分業の都道府県知事の許可」、いずれか一方のみ許可を受けている場合、他の一方の許可を受けている者からの委任状（様式4）及び、業務提携していることが確認できる書類（契約書等）の写しを提出することで、(4)の条件を満たすものとする。ただし、この場合、双方の業者が(4)を除く一般競争入札の参加条件を全て満たしている必要がある。

### 3. 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号400-8506 山梨県甲府市富士見1丁目1番1号

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院企画経理課施設管理担当

電話055-253-7111 内線2131

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付方法

この公告の日から令和6年9月20日(金)までの土、日曜日、祝祭日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで3の(1)の交付場所において交付する。

※当機構ホームページ(入札情報)から入手することも可能。

(3) 入札参加資格確認申請書の提出方法

令和6年9月9日(月)から令和6年9月20日(金)までの土、日曜日、祝祭日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで3の(1)の場所に持参すること。

(4) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果は、令和6年9月26日(木)でに通知書面を郵便により送付する。

(5) 質問の受付期間

令和6年9月9日(月)から令和6年9月20日(金)正午まで

(6) 質問に対する回答期間

令和6年9月26日(木)正午まで

(7) 入札及び開札の日時及び場所

令和6年9月27日(金) 午前11時00分 山梨県立中央病院 会議室1

(8) 入札方法

入札金額は、収集運搬及び処分を行う感染性廃棄物1kg当たりの単価(収集運搬及び処分一切を含む)を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。(税抜価格を入札書に記載すること)

(9) 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札は、無効とする。

(10) 落札者の決定方法

入札公告に示した役務を履行できると院長が認めた入札者であって、事務取扱規程第8条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

4. その他

(1) 入札保証金

地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第7条第1項第2号の規定により免除する。

(2) 契約保証金

地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第25条の規定により、契約金額の100分の10以上とする。ただし、入札結果において、落札業者が同規程第26条の規定

に該当すると認められる場合、これを免除する。

- (3) 税法の改正により消費税等の税率が変動した場合、改正以降における業務に対する消費税等相当額は、変動後の税率により計算するものとする。
- (4) 当役務は、「地方独立行政法人山梨県立病院機構会計規定第41条第2項」に基づく委託契約であり、翌年度以降、当該契約に係る歳入歳出予算が成立しなかった場合は、当該入札による契約は解除する。
- (5) 契約書作成の要否  
要
- (6) 契約に使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (7) その他  
詳細は、入札説明書による。